秋の連休クルーズ 3日間 神戸発着

出発目 **10月11**日(土) ツァーコード (JRA014

	I O// I I H	マーコート	:JBA014
月日	スケジュール		食事
10/11 (±)	神戸港17:00出港 受付15:00~15:30開始予定	<飛鳥Ⅱ船中泊>	朝:× 昼:× 夕:○
10/12 (日)	クルージング	<飛鳥Ⅱ船中泊>	朝:〇 昼:〇 夕:〇
			±0.

■食事:朝2回・昼1回・夕2回付 ■最少催行人員:1名

神戸港9:00入港(下船後、各自帰路へ)

- ■添乗員:同行いたしません ■宿泊:飛鳥Ⅱ客室 洋室(バス・トイレ付)
- ※天候その他の事情により航路が変更となる場合がございます。





~旅のポイント~

心地よい秋の風を感じる贅沢な洋上時間。デッキに出て、大海原を眺めながら過ごす時間は格別です。日頃の忙しさを忘れて華やかなナイトライフを過ごせます。「SPEED」で歌手の島袋寛子さんの特別ステージをお楽しみいただけます。



■旅行代金 お一人様代金(大人・子ども同料金) ※記載以外のお部屋タイプはお問合せください。

単位:円

客室タイプ	Kステート(7·8階) ※1		Fステー	Fステート(7階) Eバルコニー(8階)		Dバルコニー(9階)		Cスイート(10階)			
合主ソイノ	2名様1室	1名様1室	2名様1室	1名様1室	2名様1室	1名様1室	2名様1室	1名様1室	2名様1室	1名様1室	3名様1室 ※2
旅行代金	173,000	259,500	201,000	261,300	237,000	308,100	243,000	315,900	366,000	585,600	301,660
My ASUKA CLUB 会員割引旅行代金	155,700	233,550	180,900	235,170	213,300	277,290	218,700	284,310	329,400	527,040	271,500

- ●会員割引旅行代金は、My ASUKA CLUB会員の方に限ります。お申込みの際には会員である旨をお知らせください。
- ※1 窓は角窓タイプで閉閉できません。救命ボートや救命いかだ・乗下船用タラップなど、客船の設備により窓からの眺望が妨げられます。 ※2 備えつけのソファベッドにより、3名様でご利用いただけます。

昼:× タ:×

ご案内 サービス内容および船内施設・客室の情報は2025年7月1日現在の状況のもので、今後変更・中止となる場合がございます。

- ■寄港地観光ツアー | 観光 |について/寄港地観光ツアーは郵船クルーズ(株)が企 ●テレビ・雑誌等の取材関係者が予告なく乗船する場合がございます。 画・実施します。
- ●客室番号のご希望については承ることができません。
- ●My ASUKA CLUB会員割引旅行代金適用には、クルーズをお申込みいただく前に My ASUKA CLUBにご登録いただく必要がございます。
- ●旅行代金は、消費税など諸税を含んでいます。
- ●取消料発生期間内に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規 定による取消料を、ご参加のお客様にはパンフレット記載の差額料金を追加で申し 受けます。
- ●6ヵ月未満の乳幼児はご乗船いただけません。
- ●医療器具をお持ち込みされる場合はお申込み時にお申し出ください。 診断書および承諾書をご提出いただく場合があります。
- ●妊娠中の方は、お申込み時またはお早目にお申し出ください。運航会社指定の 診断書および承諾書を提出いただきます。
- ●車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、身体障害者 補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方はお申込み時にお申し出下さい。
- ●電動車いすをご使用の場合、前項のほか使用上の制限事項についての承諾書の 提出が必要となります。なお、電動カートはご使用になれません。
- ●体質上(アレルギー)の理由で、食べ物に制限をお持ちのお客様は、ご乗船後に 「お食事に関する相談窓口」にて承ります。ご乗船前に「船内でのお食事対応に ついて」の書面をお渡しいたしますので、お申し出ください。
- ▶天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした運航会社の旅客運送約款 内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、字配便等の費 用はお客様負担となります。

- ●写真は全てイメージです。
- ●ご乗船に際して必要なデータの正確を期すため、過去の乗船時のデータと異なる 申告について照会させていただく場合があります。
- ●記載されたスケジュール、イベントおよび船内サービスなどは、天候その他の事情 により変更もしくは中止となる場合がございます。
- ■感染症に関する対応について
- ●基礎疾患をお持ちのお客様、酸素ボンベをご利用のお客様はクルーズ旅行ご参加 にあたり、かかりつけの医師や医療機関にご相談いただくことをおすすめいたしま
- ●ご乗船中のマスク着用はお客様にてご判断をお願いいたします。なお、一部乗組員 は引き続きマスクを着用し、業務を行う場合もございます。
- ●感染症対策として有効な石鹸での手洗い、船内各所に設置しているハンドサニタイ ザーでの手指消毒にご協力をお願いいたします。
- ご乗船後、諸症状があるお客様には、船医の判断により診察室の受診や検査を受 けていただく場合があります(いずれも自費診療)。
- ●ご乗船中に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の諸症状 が発生した場合、船医の判断により該当のお客様は原則隔離とさせていただきま す。症状が収まり、船医が回復したと認めるまでは客室にてお過ごしいただきます。 この場合のクルーズ代金の払い戻しはございません。
- ●出発間際の運航中止やスケジュール変更について、申込書に記載の携帯 電話へショートメッセージでご連絡する場合がございます。お申し込みの際は可能 な限り携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

お申込みのお客様へのご案内「要旨〕

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部 (北海道札幌 市中央区大通東4丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号 、以下 『当社』という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」とい う)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほ か、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終 日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の 部(以下「約款という)によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお 申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引か せていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社ら の予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起 算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただき ます。
- ③旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込 金を当社らが受領したときに、また、郵便又はFAXその他の 通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社らの旅行 契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたし ます。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込 みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契 約が成立します。

(4)お申込金(おひとり様)

旅行代金 10万円以上 15万円未満: 3万円

旅行代金 15万円以上:旅行代金の20%~旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目に あたる日(日帰りは11日目にあたる日)より前(お申し込みが間 際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。 また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客 様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いい ただくことがあります。

この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、 お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエ コノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これら の費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として 払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費 用及び個人的費用は含みません)

●取消料

金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の 日	取消料(おひとり様)			
旅行開始日前日 から起算してさ かのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行 (夜行含む)		
①21日目に当 たる日以前の解 除	無料	11日目に当たる日以前は無 料		
②20日目に当 たる日以降の解 除(③~⑥を除 く)	旅行代金の 20%	10日目以降20%		
③7日目に当た る日以降の解除 (④~⑥を除 く)	旅行代金の 30%	旅行代金の30%		
④旅行開始日の 前日の解除	旅行代金の 40%	旅行代金の40%		
⑤旅行開始日の 当日の解除	旅行代金の 50%	旅行代金の50%		
⑥旅行開始後の 解除又は無連絡 不参加	旅行代金の 100%	旅行代金の100%		

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又 は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別 紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行 参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身 体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、 以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支 払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支 払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の 払うべき損害補償金の額を減額することがあります。 死亡補償金:1500万円、入院見舞金:2~20 万円、通院見舞金: 1~5万円、携行品損害補償 金:お客様1名につき~15万円(ただし補償対象 品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込 書等に記載された個人情報について、お客様との間 の連絡のために利用させていただくほか、お客様が お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等 の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの 受領のための手続きに必要な範囲内で利用させてい ただきます。このほか、当社及び販売店では①当社 キャン 及び当社と提携する企業の商品やサービス、 ペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご 提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービス の提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用 させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年7月1日を基準としてお ります。また旅行代金は2025年7月1日現在の 有効な運賃・規則を基準として算出しております。

子供たちのみらいのために 《SDGs北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト!》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家 庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。 2025年4月までに計6回、合計1,823,550円の寄附することができました。

引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

道新観光 SDGs

◆お問い合わせ・お申込みは

旅行企画・実施:株式会社道新サービスセンター 観光庁長官登録旅行業2066号 JATA正会員

〒060-8711札幌市中央区大通東4丁目北海道新聞社ビル6階 総合旅行業務取扱管理者:池田 麻未

TEL (011) **241-6401**

10:00~12:00/13:00~17:00

●12:00~13:00は昼休業 ●店頭:午前営業は11:45受付終了